

被收容者生活関連業務の維持

(矯正局総務課)

令和元年度予算22,140百万円

事業の課題

- 本事業は、法令に基づき、犯罪者や非行少年を強制的に矯正施設へ収容して身柄を確保し、これらの施設の維持・管理のために生じる保守料や物品等の整備経費を始め、被收容者の公平・適正な矯正処遇を実施するために最低限必要な食糧・衣類等を支給するための物資購入のほか、矯正教育、矯正医療を実施するための資材の購入など、被收容者の身柄を確保する上で必要となる物資等を整備するもの。
- 予算の配分先・執行機関等である拘置支所及び少年鑑別所における給食業務について、配送委託経費や炊事業務代替賃金職員の賃金の削減等が課題となっていた。

改善内容

- 共同炊事方式と弁当給食との費用対効果等を踏まえ、給食方式の見直しを計画的に実施した。これまで1週につき2回を限度としていたパンの供給回数について、毎日1回に限ってパンを供給することができるよう仕様を緩和し、早朝の配達を行っていない業者でも弁当給食業務に対応できるようにした。一方、共同炊事方式の方が安定的な給食体制を確保できる場合は、弁当給食から共同炊事方式に見直しを行った。結果として、経費の削減が図られ、その実績を令和元年度予算及び令和2年度予算概算要求へ反映させた。

選定理由

- 本事業における取組は、調達方法の検討・改善を図った結果、経費が削減され、かつ、予算要求に適切に反映された事例であり、他の事業でも参考となる汎用性が認められる。